



令和元(2019)年度

滞納整理の実践と徴収マネジメント

滞納整理事務においては、自治体の主体的かつ健全な経営を維持していく上で、徴収率の向上による自主財源となる地方税収入の安定確保と、納税の公正・公平性の担保が求められています。しかし、自治体の現場においては人員削減や短期的な人事異動により、専門性の確保や効率的・効果的な徴収マネジメント体制の維持が困難な状況となっております。また、滞納整理の事例は多岐にわたることから、自治体が単独で独自のマニュアルを作るのが難しい場合もあります。

本研修は、滞納整理や徴収における実務担当者を対象として、徴収のための効率的・効果的な手法や困難事案等における法的対応についての専門的な知識を習得するとともに、先進自治体による組織体制の構築や人材育成、業務の効率化といった徴収マネジメントの取組について学びます。

また、各受講者が滞納整理に関する困難案件を持ち寄り、知識と情報を共有し、解決策の検討に取り組むグループ討議を行います。

研修のポイント

- 実務担当者に必要な知識や効率的・効果的な徴収マネジメントを学びます。
- 先進自治体から、滞納整理手法や徴収マネジメントを学びます。
- 各受講者が困難案件の事例を持ち寄り、情報交換や意見交換を通して解決策を検討します。

開催要領

日程

令和元(2019)年11月11日(月)～11月15日(金) (5日間)

場所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対象

主に、市町村税徴収事務実務経験1年以上の市区町村の実務担当者

国税徴収法の例による公債権の徴収を担当する方も受講いただけますが、取り扱う内容は税徴収です。5日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

募集人数

50人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経費

16,250円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食4回、昼食4回、夕食4回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和元年10月1日(火)まで

申込方法

JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。
[Web申込み]が難しい場合は、受講申込書によりFAXでも受け付けています。
※受講申込書はJIAMホームページの書類様式集(<https://www.jiam.jp/doc/>)に掲載しております。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。
経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

● 問い合わせ先 ●

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL. 077-578-5932 FAX. 077-578-5906

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

令和元年

11月
11日(月)

14:00～ 入寮受付

16:00～ 開講・入寮オリエンテーション

17:30～ 交流会

夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

令和元年

11月
12日(火)

9:00～ 12:00

講義 高額・困難事案を確実に整理するための滞納整理マネジメント

大阪市財政局税務部市債権回収対策室市債権収納担当課長 前川 洋一 氏
適切な進行管理や徴収体制をもとにした徴収事務を効果的・効率的に進めていくためのマネジメントと、高額・困難事案整理の手法についてお話しいただきます。

13:00～ 17:00

講義 日々の徴収業務のあり方

堺市財政局税務部市税事務所納税課主幹(滞納整理担当) 杉本 健路 氏
堺市における徴収率の向上に向けた、徴収体制の構築や滞納整理の強化の手法についてお話しいただきます。

令和元年

11月
13日(水)

9:00～ 17:00

内、事例紹介(9:25～ 11:25)

講義・事例紹介 民事訴訟、民事執行等の裁判手続が必要となる滞納整理

弁護士法人公園通法律事務所 弁護士 瀧 康暢 氏
給与差押え後の取立訴訟、相続人不存在の相続財産管理人選任申立、破産会社・解散会社の清算人選任申立、法人代表者不存在の仮代表取締役選任申立、債権者代位による先順位の担保の消滅時効の援用、滞納者に対する債権者破産申立、滞納者の過払金の請求等について事例をもとに解説していただきます。

事例紹介 徴収困難事例における取組について

愛知県一宮市財務部次長 小川 秀樹 氏
相続財産管理人の選任や支払督促など、一宮市における徴収困難事案への対応や滞納整理事務の取組についてお話しいただきます。

令和元年

11月
14日(木)

9:00～ 10:35

講義・演習 動産・不動産の公売について

徳島県西部総合県民局地域創生部<美馬>主任専門員(県税担当)兼税務課 今川 研一 氏
愛媛県南予地方局総務企画部税務課長 神原 康隆 氏
会場公売(土地)のシミュレーションを通して、公売の手続きや留意点などを解説していただきます。

10:50～ 12:00

講義 市町村税徴収の課題

愛媛県南予地方局総務企画部税務課長 神原 康隆 氏
市町村税徴収において、現場の実務でみられる課題や、それに対する職員に求められる職務のあり方、また心構えなどについて、具体的な事例を交えてお話しいただきます。

13:00～ 17:00

課題解決フォーラム 持ち寄り事例によるグループ討議

愛媛県南予地方局総務企画部税務課長 神原 康隆 氏
受講者それぞれの自治体において対応に苦慮している徴収困難案件を持ち寄り、現状の把握、課題の洗い出し、その後の対策や対応について考え、知識や経験を共有しながらグループで討議していきます。

令和元年

11月
15日(金)

9:00～ 14:10

課題解決フォーラム 持ち寄り事例によるグループ討議(発表・講評)

愛媛県南予地方局総務企画部税務課長 神原 康隆 氏
前日の討議結果についてグループごとに発表を行い、講師から講評をいただきます。また、受講者同士による質疑応答を行い、討議で得た気づき、経験や知識等を受講者全員で共有します。

14:10～14:40 ふりかえり、研修アンケート記入、閉講

● 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。